

三次市男女共同参画基本計画（第4次）骨子案について

令和2年11月10日

1 趣旨

今年度で計画期間が終了する三次市男女共同参画基本計画（第3次）（計画期間：平成28年度から令和2年度）を検証し、社会情勢の変化等を踏まえ、次期計画を策定します。

2 計画の位置づけ

- 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項、「三次市男女共同参画推進条例」第8条第1項に基づく市の基本計画です。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）第6条第2項に基づく、市域における女性の職業生活における活躍推進計画としても位置付けています。
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV防止法）第2条の3第3項に基づく計画としても位置付けています。
- さらに、「第2次三次市総合計画」のまちづくりの基本的方向を踏まえ、関連する計画との整合を図っています。

3 現行計画の振り返り

（1）計画期間

平成28年度から令和2年度（5か年）

（2）基本方針（条例抜粋）

男女が、互いにその人権や個性を尊重し、責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を充分に発揮することができる男女共同参画社会の実現

- 6つの基本理念
 - ①男女の人権尊重
 - ②社会における制度や慣行についての配慮
 - ③政策等の立案及び決定への共同参画の機会の確保
 - ④家庭生活における活動と他の活動の両立
 - ⑤性と生殖に関する健康における人権の尊重
 - ⑥国際的協調

（3）総合指標の状況

指標名	平成21年	平成26年	令和元年	令和5年
令和5年度までに「社会全体として男女平等である」と感じている市民の割合	15.0%	11.2%	13.1%	50.0%

令和5年度までに「社会全体として男女平等である」と感じている市民の割合50%をめざして取り組んでいますが、男性が優遇と感じる割合が減少しているものの、依然として低い状況が続いています。

(4) 施策体系（現行）

基本的視点	重点施策	具体的施策
環境づくり	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	仕事と家庭が両立できる環境の整備
	女性の活躍推進	女性の就労促進
	政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	審議会等委員への女性の登用推進
		市職員の女性管理職への登用推進
	地域社会活動における男女共同参画の推進	地域リーダーへの女性登用
ひとづくり	意識啓発に向けた広報・啓発の推進	男女共同参画の啓発・普及の推進
	男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実	男女共同参画に関する教育の充実
安心づくり	健康と自立の支援	生涯を通じた健康支援
		高齢者・障害者の自立支援
	男女間における暴力の根絶と人権尊重の推進	DV・デートDVなどの予防啓発及び被害者支援
	男女共同参画の視点からの防災・減災対策の充実	防災活動への女性の参加促進

(5) 施策内容の振り返り

1 環境づくり					
基本的視点	<p>「働く」ことを望む人が、性別に関わりなくその能力を十分に発揮できる環境づくりをめざします。</p> <p>男女が共に働きながら子育てなど家庭生活における責任を果たしつつ、地域活動等に積極的に参画できる社会形成のために、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現をめざします。</p>				
	(1) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進				
取組状況	【①仕事と家庭が両立できる環境の整備】				
	指標名	H22 (策定時)	H27	R2 (目標)	R5
	女性の就業率	67.1%	68.6%	71.6%	73.0%
	<p>・保育所待機児童ゼロ実現の取組では、受け皿となる保育施設等の整備、3歳未満児保育の充実に取り組むとともに、教育・保育施設と連携し、保育ニーズに対応し、4月1日時点では待機児童ゼロの状況となっています。</p> <p>・病児・病後児保育や子育てサポート事業等を実施し、多様な保育サービスに取り組みました。</p> <p>・市の独自施策である多子世帯保育料軽減事業、また、3歳以上の幼児教育・保育の無償化による経済的な負担の軽減を図りました。</p> <p>・男女共同参画推進講演会では、講演会及びセミナーを通じて、特に男性の子育てや</p>				

取 組 状 況	家事参画を促す取組を実施しました。				
	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママ教室の休日開催により，父親の子育て参加促進に取り組みました。 ・高齢者の総合相談，介護予防の支援，権利擁護，地域での高齢者のネットワークづくりなど，多職種のチームで事業展開するとともに，地域包括支援センターでの介護保険サービスをはじめとした様々な相談に対し，迅速かつ的確な支援を行いました。 				
	(2) 女性の活躍推進				
	【①女性の就労促進】				
	指標名	H22 (策定時)	H27	R2 (目標)	R5
	女性の就業率	67.1%	68.6%	71.6%	73.0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進プラットフォーム事業では，女性の就業・起業支援として，平成30年度にオープンした「アシスタ lab.」を核として，女性がライフステージに合わせ，柔軟で多様な働き方を選択できるよう，各種セミナー（起業，再就職）の実施や個別相談等を通じて，就業・起業を支援しました。 ・職業訓練委託事業として，従業員のスキルアップによる企業への支援や，資格取得などによる就職促進を図るとともに，出産・育児・介護等の事情で一定年数離職した女性を中心に常用雇用の促進を図るため，再就職支援を実施している市内企業を市役所HP等で紹介するなど，就労・再就職支援に取り組みました。 				
	(3) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進				
	【①審議会等委員への女性の登用推進】				
	指標名	H27 (策定時)	R1 (現状)	R2 (目標)	R5
	市が設置する審議会等の女性委員の割合	29.1%	30.6%	44.0%	50.0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所各担当課へ対する審議会委員の積極的な女性の登用を呼びかけました。 				
	【②市役所職員の女性管理職への登用推進】				
	指標名	H27 (策定時)	R1 (現状)	R2 (目標)	R5
	市職員の女性管理職の割合	20.0%	20.9%	25.0%以上	25.0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職の割合は，適材適所の人事により，積極的に女性の管理職登用を図っています。 				
(4) 地域社会活動における男女共同参画の推進					
【①地域リーダーへの女性登用】					
指標名	H24 (策定時)	H29 (現状)	R2 (目標)	R5	
まちづくりに参加している人の割合	55.6%	54.0%	66.0%	70.0%	
<ul style="list-style-type: none"> ・女性が主体となって活動している女性連合会への活動を支援し，女性人材の育成に取り組みました。 ・平成30年度に実施した地域人材育成・派遣事業により地域分析を行い，地域の活性化に向けては，女性の活躍が必要であることが明確となり，まちづくり講演会などにより，啓発・研修に取り組みました。 					

<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進事業では、男性の子育てや家事参画をテーマに実施してきましたが、仕事や家事に対する意識改革には、継続した取組が必要です。 ・企業等への男女雇用機会均等法・女性活躍推進法・制度等の周知は行っていますが、雇用環境整備に向けた啓発等の取組を進める必要があります。 ・市役所の各種審議会等のうち、約3割は女性委員の割合が44%を超えていますが、約7割は目標に達しておらず、今後も女性委員の選任を積極的に推進する必要があります。 ・三次市女性連合会や住民自治組織等の活動に多くの女性が参加していますが、各地域のまちづくりにおいて女性リーダーの登用は進んでおらず、今後も継続した課題となっています。
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女が共に協力し合い、仕事と家庭を両立しながら働くことを希望する市民が、安心して働き続けることができる保育や病児保育等の子育て支援、福祉・介護サービス、障害者福祉サービス等の環境整備を行い、多様できめ細かい両立支援制度の整備の充実に引き続き取り組むとともに、男女ともに制度を利用しやすい職場風土の形成を促進する必要があります。 ・平成30年4月に、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」を開設し、女性の柔軟で多様な働き方を応援する各種事業を展開しましたが、一方で、企業等への女性活躍推進法や各種制度の周知、雇用環境の整備等は、十分とは言えず、更なる取組が必要です。 ・政策・方針の立案及び決定過程においては、男女それぞれの考えを十分に反映していくことが重要であることから、女性の登用を推進する必要があります。 ・地域社会活動については、アンケート結果では、女性リーダーの登用を進めるために必要なこととして、「地域の慣行や性別による役割分担の見直し」と答える割合が最も高くなっており、地域社会活動においての見直しが必要です。また、地域社会活動への女性の参加しやすさを配慮するとともに、様々な地域活動の情報発信、地域とひとのつながりを育む取組が必要です。

2 ひとつづくり	
基本的 視 点	<p>家庭・学校・職場・地域などでいろいろな機会をとらえた広報・啓発活動を行い，男女がその人権や個性を尊重し，責任も分かちあい，それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざします。</p> <p>男女共同参画についての理解が深まる教育や学習機会の充実を図り，男女共同参画の意識を育みます。</p>
取 組 状 況	<p>(1)意識啓発に向けた広報・啓発の推進</p> <p>【①男女共同参画の啓発・普及の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《再掲》男女共同参画推進講演会では，講演会及びセミナーを通じて，特に男性の子育てや家事参画を促す取組を実施しました。 ・人権啓発事業として「ひと・かがやきフェスタ」を開催し，男女問わず幅広い年代へ啓発活動を実施しました。 ・「広報みよし」において，性別による偏りや使用する写真・イラストなどについて配慮し，男女共同参画の視点に立った記述をしました。
	<p>(2)男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実</p> <p>【①男女共同参画に関する教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における男女平等を推進する教育及び性に関する指導の推進では，性と性（体）の正しい知識を得ることで，自分を認めることに近づけ，また，相手を尊重する心を育むとともに，命の授業により，小学生は命の大切さを感じることができました。 ・青少年育成講演会では，異性への理解や尊重について考える機会を提供しました。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・《再掲》男女共同参画推進事業では，男性の子育てや家事参画をテーマに実施してきましたが，仕事や家事に対する意識改革には，継続した取組が必要です。
総 括	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現には，いろいろな機会をとらえた広報・啓発活動が大きな役割を果たすことから，講演会やセミナーの開催など，啓発に取り組んでいますが，テーマや手法を検討し，意識醸成のための効果的な取組を行っていく必要があります。 ・学校等における男女平等を推進する教育及び性に関する指導は，性と性（体）の正しい知識を得ることで，自分を認めることに近づけ，また，相手を尊重する心を育むために重要な教育となっています。また，命の大切さを感じる取組を引き続き行う必要があります。

3 安心づくり																
基本的 視点	<p>男女がそれぞれのライフステージに応じて、性差を考慮した健康支援を推進し、生涯を通じて心身の健康維持をめざします。</p> <p>福祉や介護サービスの充実とともに、生きがいを持って取り組む活動や就労の機会の充実を図り、元気高齢者として、住み慣れた地域で自立した生活の継続をめざします。</p> <p>障害の有無に関わらず互いに理解し合い、共に支え合う共生社会の実現や障害者の自立した地域生活や社会参加促進を進めます。</p> <p>女性に対する暴力に対し、犯罪認識を広く社会に徹底し、暴力の根絶に取り組みます。</p>															
	<p>(1)健康と自立の支援</p> <p>【①生涯を通じた健康支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の健康診査を実施するとともに、託児サービス、レディース専用健診日を設けました。 ・母性保護の啓発では、母子健康手帳・父子健康手帳交付事業を通じて、妊娠中から父親の育児参画を推進しました。 ・健康づくりセンター事業では、平成30年に開設した甲奴健康づくりセンターゆげんきを活用した水中運動教室やトレニングマシンによる運動により、各世代への健康づくりを行い、ライフステージに応じた健康支援を推進しました。 <p>【②高齢者・障害者の自立支援】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>H24 (策定時)</th> <th>H26</th> <th>R1 (現状)</th> <th>R2 (目標)</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元気高齢者の割合</td> <td>73.8%</td> <td>73.9%</td> <td>75.7%</td> <td>74.7%</td> <td>75.0%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ活動支援により健康づくりや社会参加を促進しました。 ・障害者・高齢者の就労機会の拡大では、障害福祉サービスの就労継続支援の利用も年々増加しており、障害者の就業機会の拡大につながっています。 					指標名	H24 (策定時)	H26	R1 (現状)	R2 (目標)	R5	元気高齢者の割合	73.8%	73.9%	75.7%	74.7%
指標名	H24 (策定時)	H26	R1 (現状)	R2 (目標)	R5											
元気高齢者の割合	73.8%	73.9%	75.7%	74.7%	75.0%											
取組 状況	<p>(2)男女間における暴力の根絶と人権尊重の推進</p> <p>【①DV・デートDVなどの予防啓発及び被害者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所では、ハラスメント防止対策事業として、管理監督職への研修を継続的に実施し、意識醸成に取り組みました。 ・家庭児童相談員、婦人相談員、母子・父子自立支援員を配置し、DVなど女性の困りごと、子育ての悩み、ひとり親の支援に関することなどに対して安心して相談できる体制の整備を進め、問題解決に向けたサポートを行いました。 															
	<p>(3)男女共同参画の視点からの防災・減災対策の充実</p> <p>【①防災活動への女性の参加促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性消防団体活動を支援し、地域の防災活動への参画を図りました。 															
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・託児サービスやレディース専用健診日の設定など、女性が各種の健康診査を受診しやすい環境整備に取り組みましたが、目標の受診率には達していません。 ・老人クラブ活動は会員数の減少により活動の停滞傾向が課題となっています。 															

3 安心づくり

総括	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じて健康で豊かな人生を送るためには、健康についての正確な知識・情報を得て、心身ともに健康を維持していくことが必要であることから、男女それぞれのライフステージに応じて、性差を考慮した健康支援が必要です。女性は妊娠や出産という特有の身体的変化を経験することもあり、託児サービスやレディース専用健診日の設定など、各種の健康診査を受診しやすい環境整備の推進、妊産婦検診の受診促進への取組が必要です。 ・高齢者・障害者等の自立支援として、地域包括支援センターや障害者支援センター等をはじめとした関係機関と連携し、住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう相談体制と複合的な支援を引き続き行う必要があります。 ・DV・デートDVなどの女性に対する暴力の予防啓発及び被害者支援に向けた取組を充実させていく必要があります。 ・男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災対策を推進するため、女性の意見の反映が進むような取組を実施していく必要があります。
----	---

4 男女共同参画に関するアンケート調査に基づく検証

(1) 調査の概要

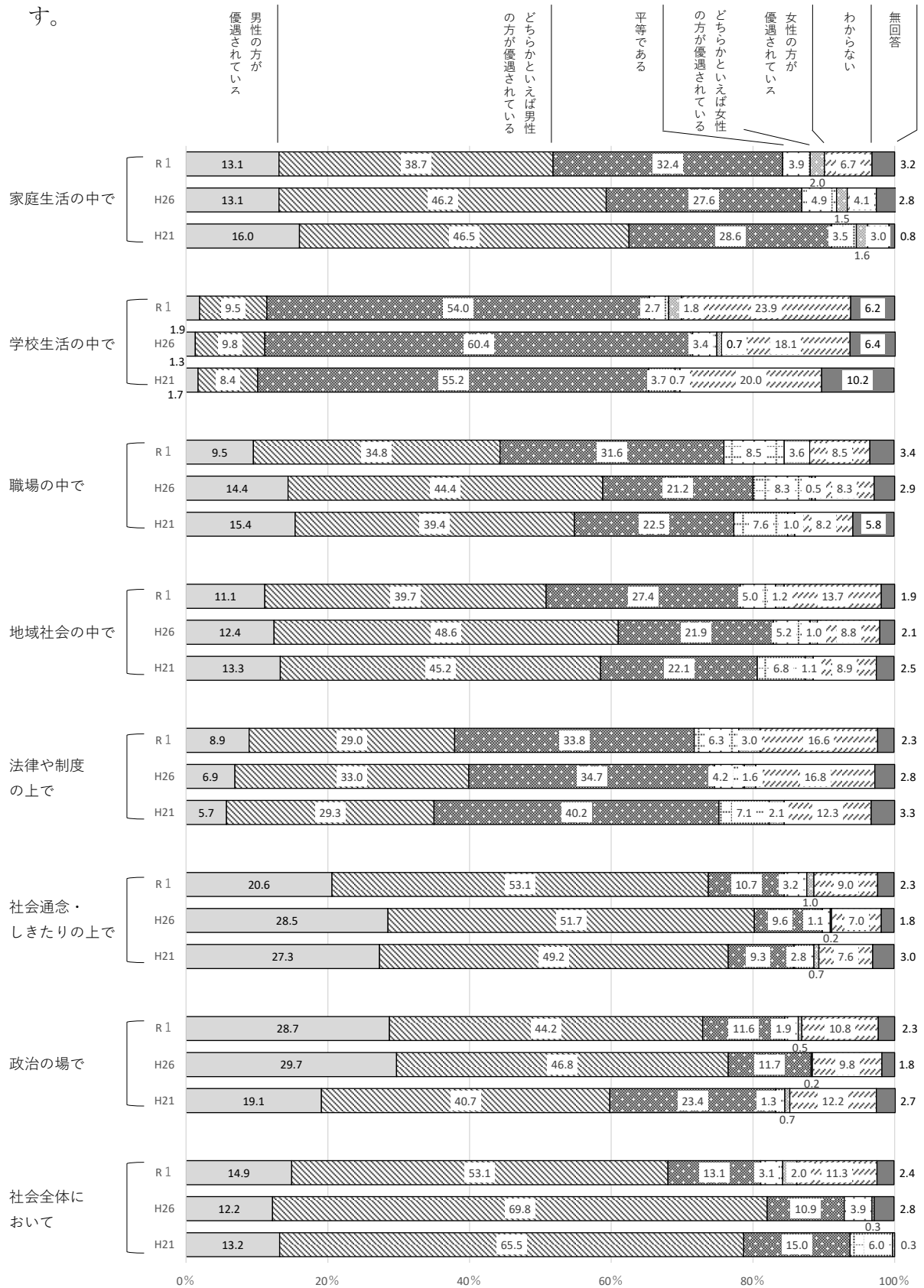
調査区分	市民	事業所
調査対象者	市内に居住する18歳以上の男女	市内事業所
サンプル数	2,000件（男女 各1,000人）	324件
抽出方法	無作為抽出	従業員数10人以上の市内事業所
調査方法	郵送配布・郵送回答によるアンケート調査	
調査期間	令和元年9月30日～令和元年10月15日	
回収票数	533件 <平成26年度調査 613件> <平成21年度調査 713件>	145件
回収率	26.7% <平成26年度調査 30.7%> <平成21年度調査 35.7%>	44.8%

※今回の調査は、9月末時点の人口比率に合わせた拡大集計となっています。

(2) 市民アンケート調査

・男女の平等感

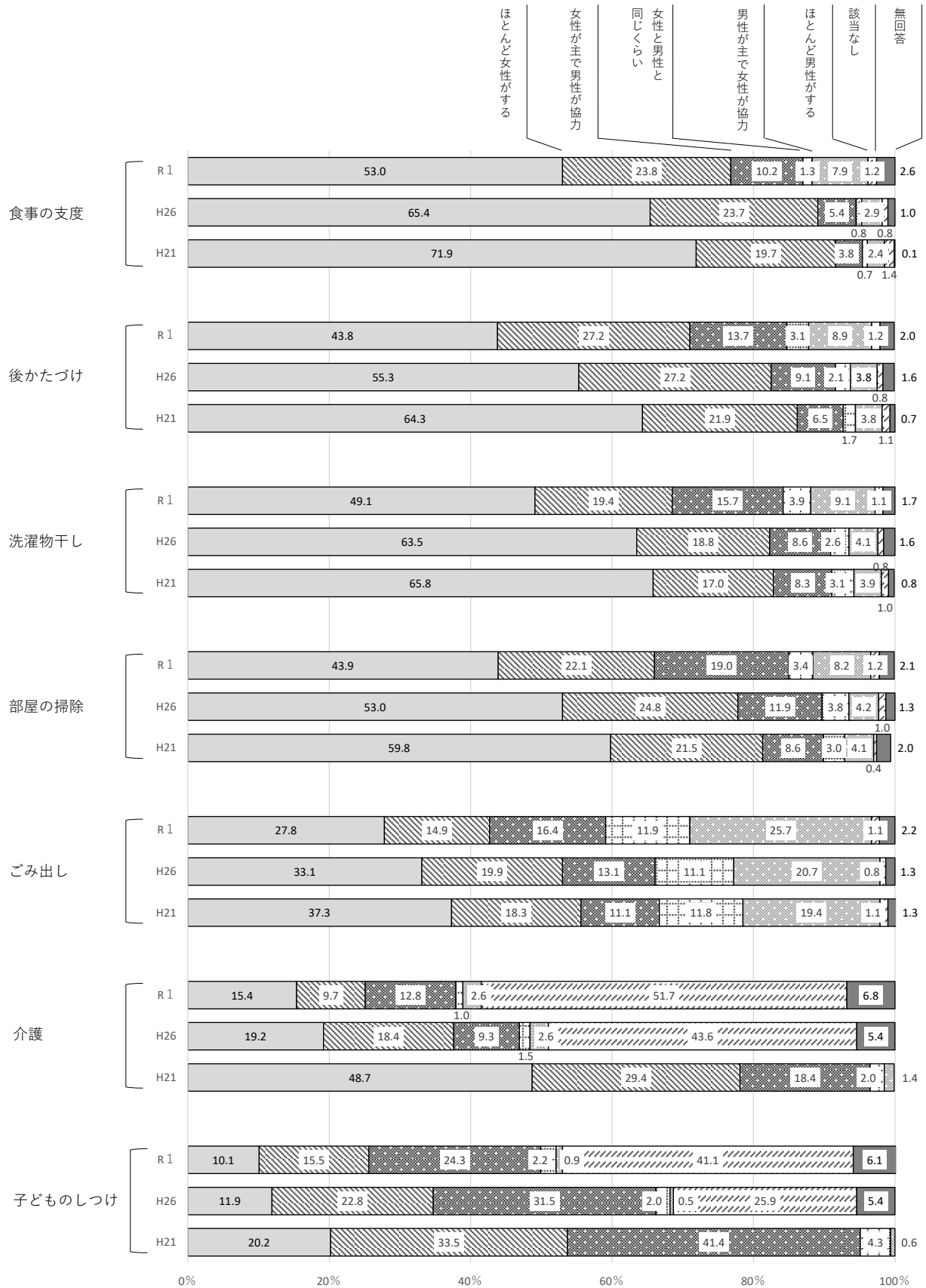
男女の立場や待遇などは、「学校生活の中で」は平等だと感じている人が多いが、ほとんどの項目で男性優遇と感じています。前回調査と比べると、男性が優遇と感じる割合は減少しています。



※「社会全体において」のみ「わからない」の項目 H26 は調査なし、「無回答」の項目 H21 は除く。

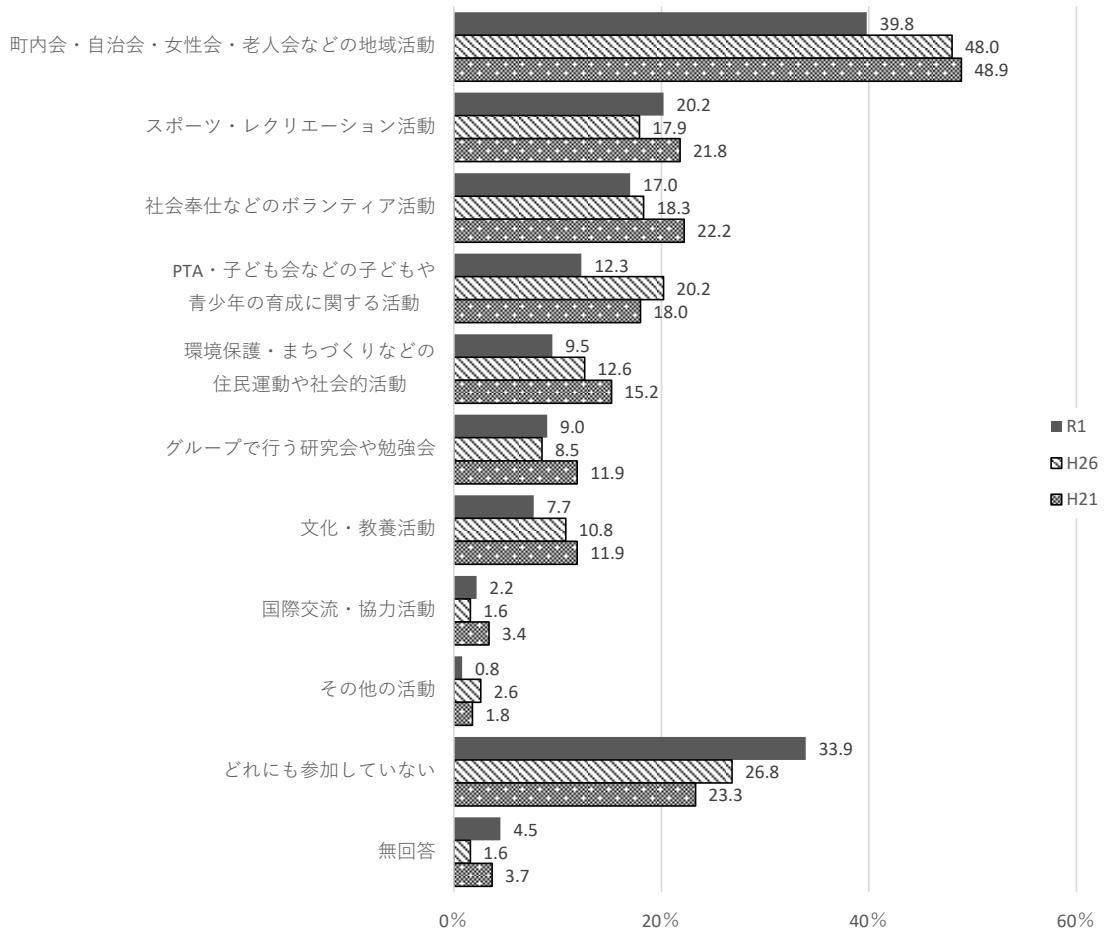
・家庭生活における家事分担状況

家庭生活では、男性の家事分担割合は増加していますが「食事の支度」、「洗濯物干し」、「部屋の掃除」などの項目では、「ほとんど女性」が最も多く、依然として女性の負担が大きくなっています。



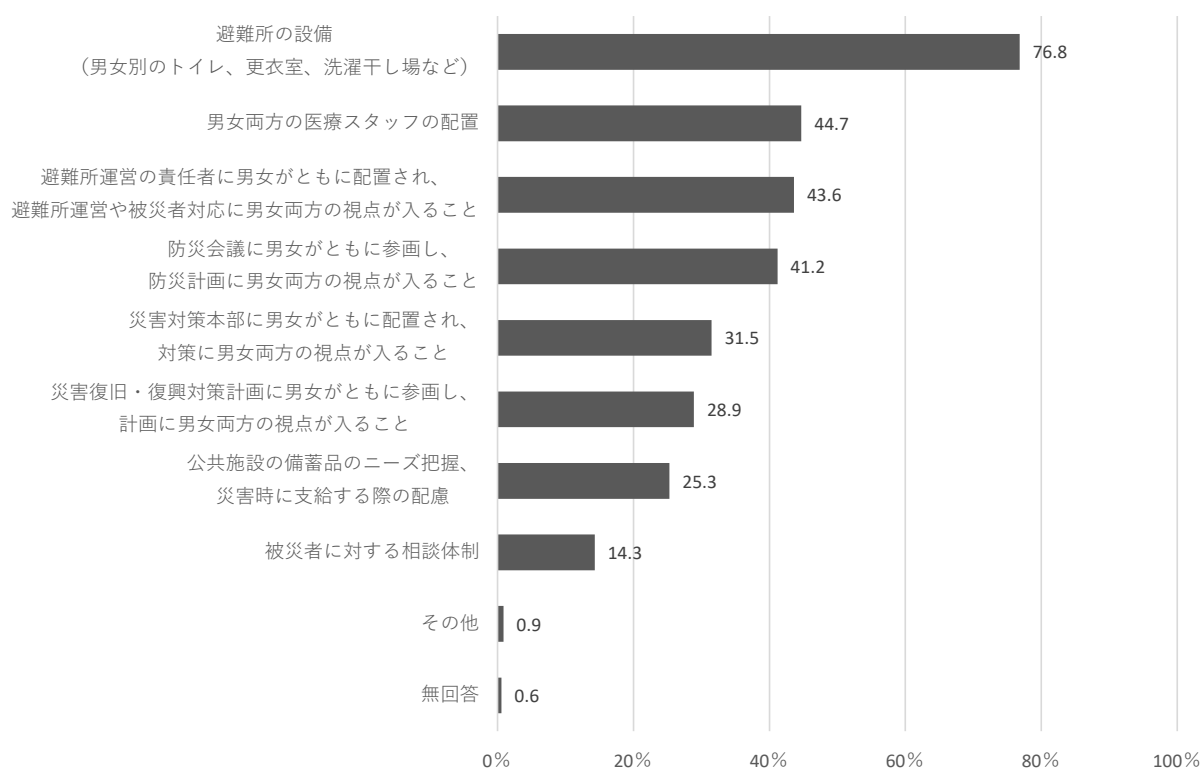
・仕事や家庭生活，地域（社会）活動のあり方について

仕事以外で参加している活動については、「町内会・自治会・女性会・老人会などの地域活動」の割合が最も高く、「どれにも参加していない」全体の3割となっています。「町内会・自治会・女性会・老人会などの地域活動」の割合は減少し、「どれにも参加していない」の割合は増加しています。



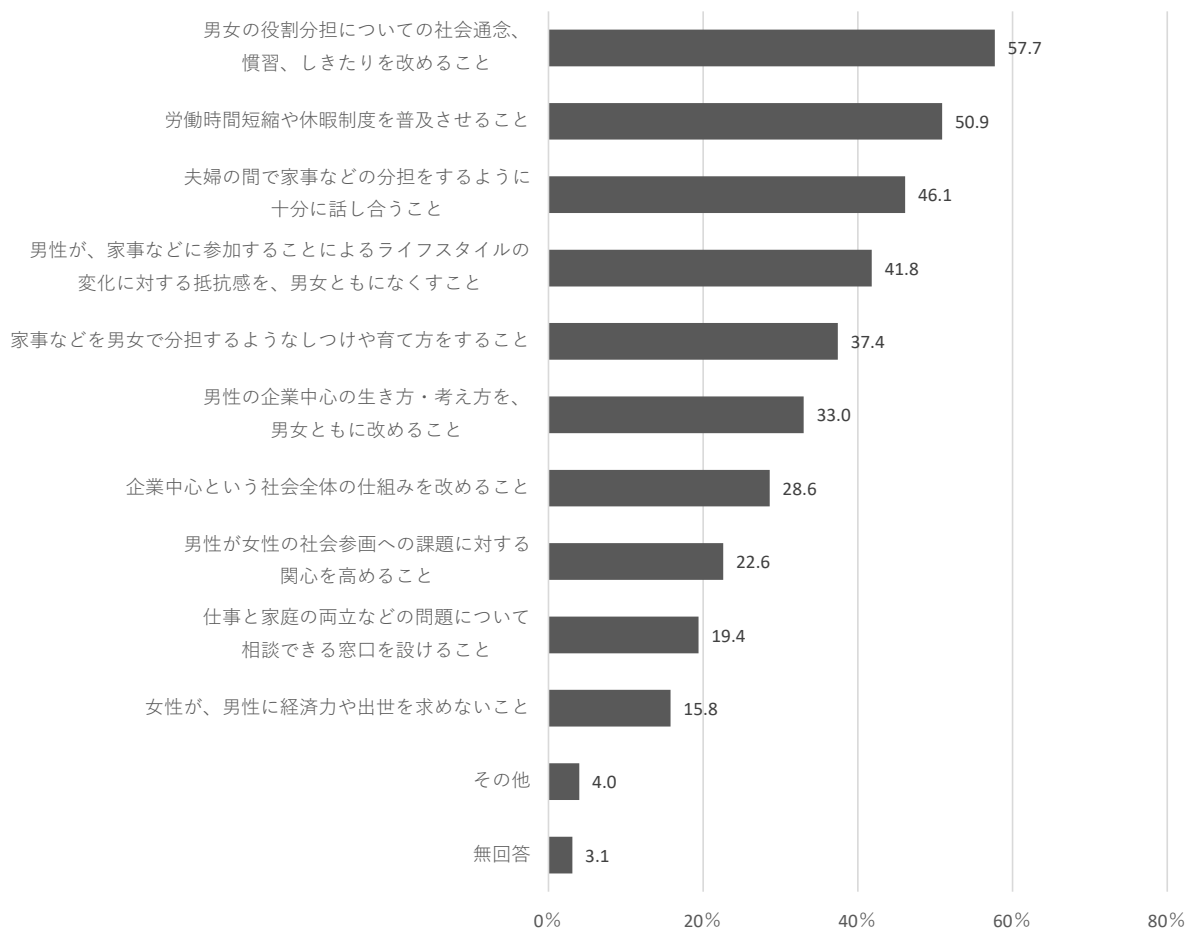
・防災対策等における性別に配慮した対応の必要性

防災・減災対策として、性別に配慮した対策が必要と考える人の割合が多くなっており、その内容として、「避難所の設備（男女別トイレ、更衣室、洗濯物干し場など）」など設備面に関する意見が多くなっていますが、「男女両方の医療スタッフの配慮」、「避難所運営の責任者が男女ともに配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること」など運営面での女性の参加促進に関する回答も多くなっています。



・男女共同参画のまちづくりについて

男女が働きながら、家事・子育てや教育・介護・地域活動への参加するために、必要なことについて、「男女の役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること」や「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」の割合が高くなっています。

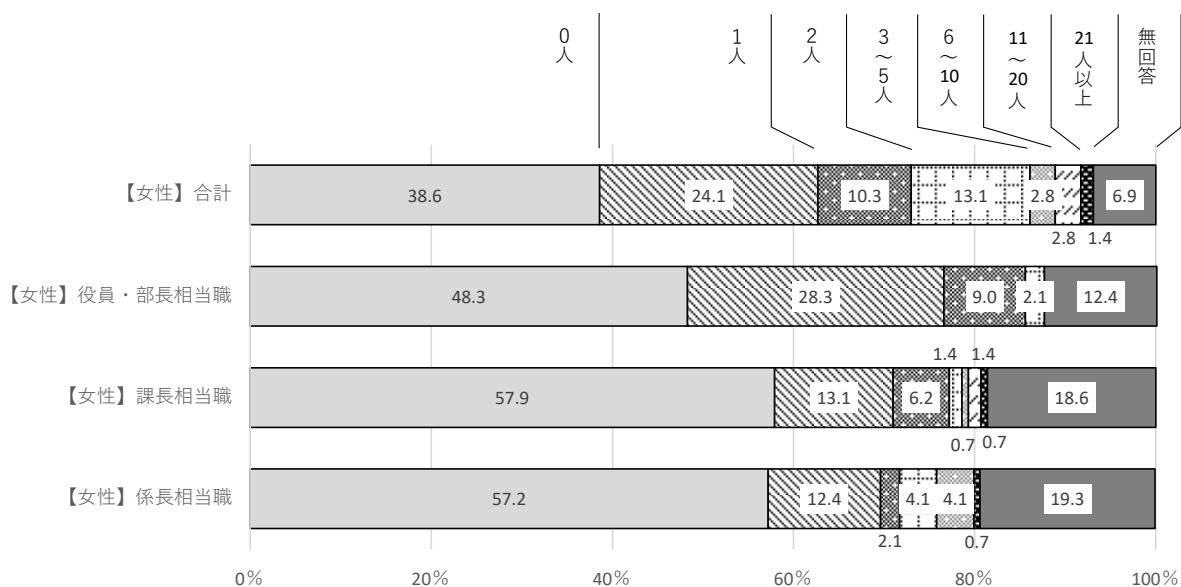


(3) 事業所アンケート調査

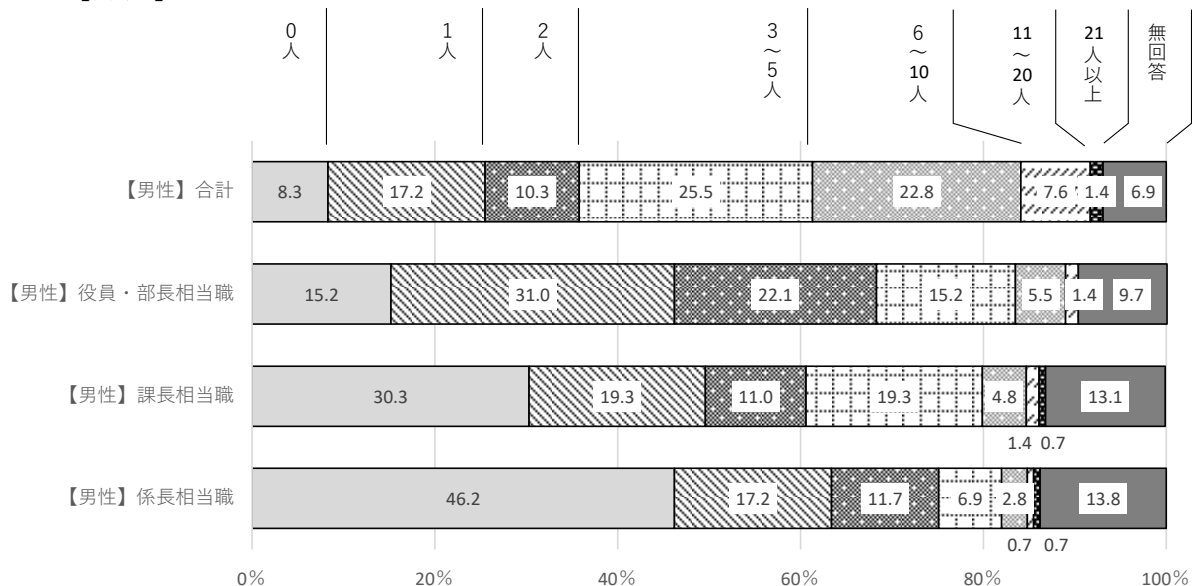
・女性の雇用について

女性の管理職等の人数について、女性の各役職ともに「0人」の割合が高くなっており、次いで「1人」の割合が高くなっています。男性と比較すると、女性の管理職等の割合が低くなっています。

【女性】

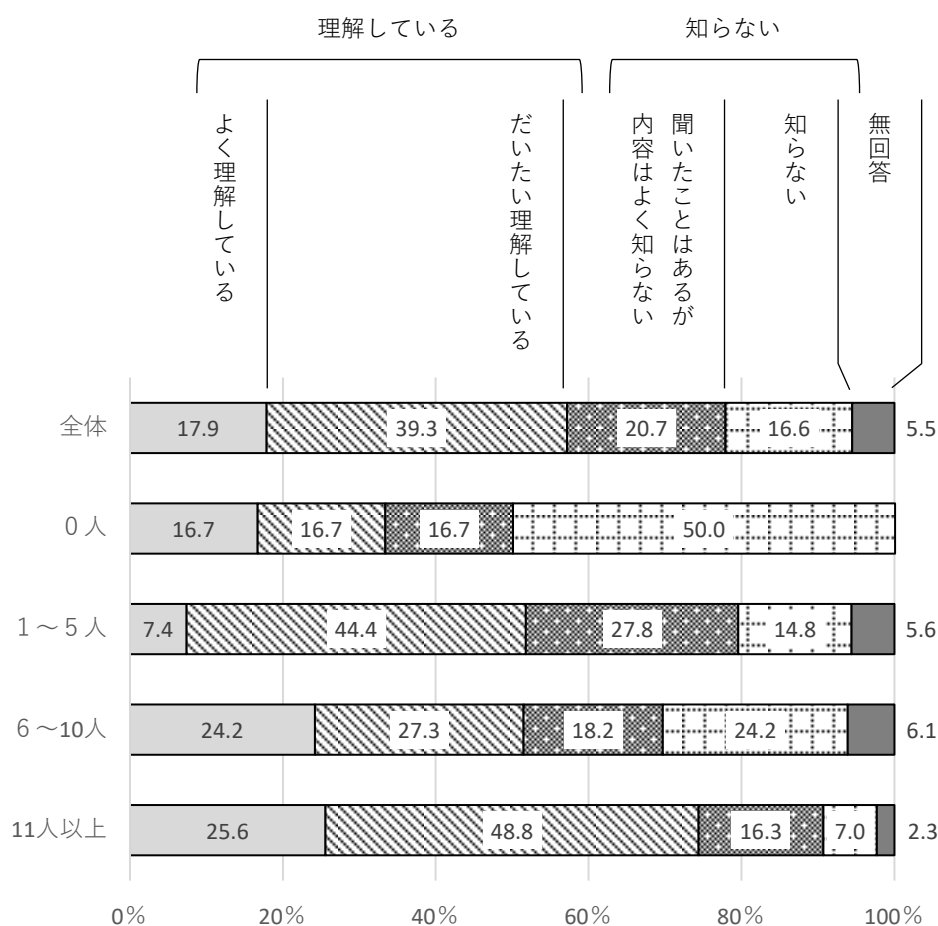


【男性】



・ワーク・ライフ・バランスについて（全女性従業員数別）

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の認知度について、「よく理解している」と「だいたい理解している」を合わせた『理解している』の割合が6割程度となっています。全女性従業員数別では、女性従業員数が多いほど、『理解している』の割合が高く、女性従業員数が「0人」の場合、『理解している』の割合は3割程度、『知らない』の割合は5割程度となっています。



（４）アンケート調査結果の総括

アンケート調査では、仕事や家庭生活、地域活動の参加について、「性別による固定的な役割分担意識」が根強く残っている実態が明らかになり、固定的な性別での役割分担意識や昔ながらの地域の慣行は男女共同参画を推進する上で大きな課題であると考えられます。性別に関わらず、市民一人ひとりが個性と能力を發揮できる社会を実現するために、今後意識や慣行を変えていくための普及啓発活動に重点的に取り組んでいく必要があります。

5 重点的な取組事項の総括

～女性の「働く」を支える3つの行動～

- ・女性の起業を応援します
- ・子育てをしながら安心して働ける環境を充実します
- ・女性の働く場の環境を整備します

女性がその希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境整備への重点的な取組については、女性活躍推進プラットフォーム事業「アシスタ 1ab.」の開設により、女性の起業支援を行うとともに、保育施設等の整備や、3歳未満児保育の充実、多様な保育・子育てサービス等に取り組み、子育てをしながら安心して働ける環境の充実を図りました。一方で、女性の働く場の環境整備については、積極的な支援には至っていません。

6 今後想定される社会情勢の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

人口減少と少子高齢化が進むことにより、担い手不足や市場の縮小など経済への影響とともに、集落や地域の活力及び利便性の低下など、暮らしに様々な影響を及ぼすことが予想されています。こうした中で、男女がともに、個性や能力を十分に発揮し、職場や地域社会など様々な場面で活躍が進んでいき、社会全体の活力の維持・向上が図られていくことが期待されています。

(2) 女性活躍や働き方改革などに係る法律・制度の整備

女性活躍推進法の一部改正により、令和4年から一般事業主行動計画策定義務が101人以上の事業所に拡大され、また、働き方改革関連法の制定により、令和2年度から時間外労働の上限規制が中小企業にも適用されるなど、職場の女性活躍（企業における女性の採用、人材育成・管理職への登用など）の裾野を中小企業に拡大していくための法律・制度の整備が進んでいます。こういった状況に対応して、職場における女性の活躍支援の取組をさらに進めていくことが求められています。

(3) 平均寿命の延伸と人生100年時代の到来

人生100年時代においては、「教育、仕事、老後」という単線型の人生設計ではなく、本人の希望に応じて、若いときから仕事と生活の調和を図り、息の長い現役生活を送っていくことが重要となります。また、平均寿命の延伸により、男女ともに親や配偶者の介護の担い手として負担が増大することが予想されており、家事に不慣れな場合や地域とのつながりが乏しい場合は孤立した介護生活となることもあると考えられます。

このような中、人生100年時代においても安心して暮らす基盤として、健康寿命の延伸、仕事以外に個人として地域における活動の場や役割を持つことや、家事・育児・介護等のケアワークに主体的に関わることが求められています。

(4) AI/IoT、5Gなど急速なデジタル技術の進化への対応

AI/IoT、ロボティクス等のデジタル技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）は、産業構造やビジネスモデルだけではなく、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる環境が整えられ、育児や介護などのそれぞれの状況や生き方に応じて多様な働き方・暮らし方が可能となるなど、働き方や暮らし方、生活スタイルそのものに変革をもたらすと見込まれていま

す。

こうしたことから、男女がともにその恩恵を享受できるよう、オンライン講座等を活用した学びを通じて男女のキャリアアップを実現するなど、デジタル技術を有効に活用していくことが求められています。

(5) 大規模な災害や世界規模の感染症の流行による影響への対応

大規模な災害の発生や感染症の流行により、女性や脆弱な状況にある人がより深刻な影響を受ける懸念があります。非常時には、固定的な性別役割分担意識を反映して、増大する家事・育児・介護等の家庭責任が女性に集中しがちであること、女性がより職を失いやすいこと、DVや性被害・性暴力が増加することといった諸課題が一層顕在化します。そのため、非常時の対応だけでなく、平常時から男性の家庭への参画を進め、非常時に女性に負担が集中することを未然防止するとともに、更に女性に対する暴力の根絶に向けた取組を進め、女性特有の困難が深刻化しないようにすることが求められています。

7 次期計画の目指す姿等への反映

(1) 計画期間

令和3年度から令和8年度（6か年）

(2) 目指す将来像（条例抜粋）

男女が、互いにその人権や個性を尊重し、責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現

○6つの基本理念

- ①男女の人権尊重
- ②社会における制度や慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画の機会の確保
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤性と生殖に関する健康における人権の尊重
- ⑥国際的協調

(3) 次期計画における基本的な考え方

次期計画については、現行計画の振り返りや社会情勢の変化等を踏まえ、次の考えた方を基本とします。

○市民一人ひとりが、男女とも、人生100年時代において、それぞれのライフステージの各段階で、自らの選択によって仕事と地域活動を含めた暮らしの両方において充実した人生が送れるようになることを基本的な考え方とします。

○様々な職場においては、男女がともに、ライフイベントと両立しながら安心して働き続けられるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取組を推進するとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展等による在宅ワークなど、ライフスタイルに応じて柔軟に働くことができる環境が広がるなど、多様な働き方や暮らし方へ変化する中で、必要に応じた啓発に取り組みます。

○職場において男女がともに活躍し、ライフイベントと両立しながら安心して働き続けられる

ために、企業等への女性活躍推進法や育児休業制度の定着・促進に向けた各種制度の周知に一層取り組みます。

- これまでの女性中心の取組に加え、次期計画では、仕事だけでなく暮らしも充実させたいと考えている男性を応援する視点を意識します。
- 様々な男女共同参画推進事業を実施したにもかかわらず、固定的な性別役割分担意識の性差に関する固定的な意識が十分解消されていないため、テーマや手法等を工夫することで、意識改革につながるよう引き続き取り組みます。
- 女性への暴力の根絶に向けた取組などを進めてきましたが、厳しい状況は継続しており、また、大規模な災害や感染症の流行において、女性などがより深刻な影響を受ける懸念があることが表面化してきたことを踏まえ、安全・安心のための取組を進めます。また、近年顕在化してきた性的少数者に対する偏見等の解消にも取り組みます。
- SDGsへの効果も意識しながら取組を進めていきます。

8 今後の進め方

現行の三次市男女共同参画基本計画（第3次）の各分野での振り返りなどについて、審議会委員等の意見を聴取し、社会情勢の変化に応じて対応できるよう検討し、次期の第4次計画の具体的な方向性を定めていきます。

9 今後のスケジュール

- 11月10日 第1回審議会（骨子案）
- 12月上旬 第2回審議会（素案）
- 12月下旬 パブリックコメント
- 2月中旬 第3回審議会（計画案）
- 2月下旬 計画策定